

南城市区長会行政視察研修補助について

【区長会行政視察研修補助金の目的】

区長会が自治会組織の健全な運営とコミュニティ活動に必要な、幅広い知識を習得し、もって、行政との円滑な連絡調整を図ることを目的とする。

※単なる観光や交流会とならないようご注意ください。

※視察研修は12月31日までです。ただし、やむを得ない理由がある場合は相談に応じます。

【事務手続きの流れ】

① 出発前【区長→まちづくり推進課】

各区長・自治会長より下記書類をまちづくり推進課に提出する。

- ・補助金等交付申請書（様式第1号）

※申請者の欄には「〇〇地区区長会会長 氏名」を記載し区長会長印を押印する

- ・事業計画書（目的、期間、場所、日程、参加名簿）
- ・収支予算書
- ・旅程見積書

☆市補助限度額は1人あたり18,000円（但し、予算の範囲内）

☆飲食代は対象外だが、食事付宿泊費は対象

② 出発前【まちづくり推進課→区長】

まちづくり推進課は申請書を受け付けたら速やかに内容を審査し区長へ通知する。

- ・補助金等交付決定（内示）通知書

③ 終了後【区長→まちづくり推進課】

申請者は下記書類を市長（まちづくり推進課）へ提出する。

- ・補助事業等実績報告書（様式第3号）
- ・決算書
- ・視察研修報告書（レポート・写真等）

④ 終了後【まちづくり推進課→区長】

まちづくり推進課は内容を審査し、条件に適合すると認めたときは交付すべき補助金等の額を確定し、以下を当該補助事業者に通知する。

- ・補助金等交付確定通知書（様式第4号）

⑤ 終了後【区長→まちづくり推進課】

通知を受けたら以下を市長あてに提出する。

- ・補助金等交付申請書（様式第5号）
- ・補助金請求書

※補助金の返還

虚偽や不正があった場合、または使途基準に違反したと認められるときは交付決定の取り消し、又は変更し既に交付した補助金の全部または一部を返還させることができる。

【補助金の使途基準】

項 目	支出できる経費	支出できない経費
研究研修費	区長会が研修会を開催するために必要な経費又は他の団体の開催する研修会に参加するために要する経費 ・会場費、講師謝金、交通費、宿泊費、出席者負担金、会費、研修項目施設の入場料、資料作成費	・研修先の土産代、宴会費、飲食代、研修項目以外の施設入場料、交際費的な経費（名刺、寸志、餞別、慶弔費）
調査研修費	区長会の行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費 ・交通費、宿泊費、研修項目施設の入場料、資料作成費	・研修先の土産代、宴会費、飲食代、研修項目以外の施設入場料、交際費的な経費（名刺、寸志、餞別、慶弔費） <u>※飲食代は対象外だが、食事付宿泊費は対象となる</u>

【問合せ及び補助申請先】

南城市 企画部 まちづくり推進課（庁舎3階）

担当：古謝（こじゃ）

TEL：098-917-5394

E-mail：koja00343@city.nanjo.lg.jp

南城市区長会視察研修概要一覧（令和5年度～）

年度	地区名	主な視察研修先	主な研修目的	研修始期	研修終期	参加人数
令和5年度	佐敷	沖永良部島（知名町・和泊町）	・本島南部の地質に近い土壌での農産業（サトウキビ・ジャガイモ・テッポウユリ・焼酎）を視察から南城市の農業の可能性と課題を探る	R5.11.13	R5.11.15	9
	知念	八重山（石垣・西表・竹富）	・NPO法人夏花、ユーグレナ工場、各観光地を巡り、新たな産業や伝統ある産業、観光、自然保全、まちづくりをテーマに知念地区の過疎化問題の解決をテーマに視察する	R5.11.14	R5.11.16	7
	玉城	本島中北部（座喜味城址・万座毛・かりゆしビーチ・海洋博記念公園・道の駅許田他）	・本島中北部の名所・旧跡・観光地を視察し区長の資質向上と各自治区及び南城市の観光発展に資する	R5.11.28	R5.11.28	14
	大里	北海道（深川・知床他）	・北海道の牧草地帯、田畑の規模の大きさ、農業機械化等を視察するとともに、各観光地も巡り観光産業に資する	R5.12.6	R5.12.9	7
令和6年度	佐敷	北海道（道の駅・登別・昭和新山・五稜郭・函館朝市他）	・2箇所の道の駅を視察し、農家の取組み等を学び農産業発展に資するとともに、親睦と融和を図り、各地区と連携しながら各行政の発展に資する	R6.11.19	R6.11.22	9
	知念	名護市、恩納村、今帰仁村	・名護市防災研修センター及び大浦区を訪問し、日頃の備えや地域自主防災組織の先進事例から学ぶ	R6.11.13	R6.11.14	9
	玉城	台湾（台北）	・台湾の名所・旧跡・観光地を視察し、歴史・文化・周辺施設の整備状況を学び見聞を広め、区長の資質向上と各自治区及び南城市の観光発展に資する	R6.11.14	R6.11.16	8
	大里	恩納村、名護市、今帰仁村	・大学院施設、名護市防災研修センター、今帰仁歴史文化センター等を視察し、防災への取組や文化施設の保全について見識を広める	R6.12.14	R6.12.15	11
令和7年度	佐敷	鹿児島（仙巖園・知覧特攻平和会館・桜島ビジターセンター・霧島市中）	・各関係施設を巡り、歴史文化、平和学習、地域防災、被災地の復興状況を視察する	R7.11.25	R7.11.27	8
	知念	久米島町（久米島博物館・仲地自治会・海洋深層水研究所他）	・久米島の自治会公民館や棚田の特徴的な運営を視察するとともに伝統芸能の相互披露により親睦を図り地域活性化を図り、また特殊な研究施設を視察し見聞を深める	R7.11.13	R7.11.14	8
	玉城	熊本（大観峰展望所・数鹿流崩之碑展望所・熊本震災ミュージアム・黒髪第四町内自主防災クラブ他）	・災害からの復興状況や災害時の対応等を学び、各自治会の自主防災への意識高揚並びに南城市の防災活動や訓練への積極的な参画等を図る	R7.11.18	R7.11.20	11